

令和4年度（2022年度）広報広聴技術研究会実行委員会 総会 次第

日時：令和4年（2022年）6月7日（火）11:00～

場所：北海道自治会館 5階第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 議案第1号 役員を選定について

(2) 議案第2号 令和3年度事業実施報告について

(3) 議案第3号 令和3年度収支決算について

(4) 議案第4号 令和3年度会計監査報告について

(5) 議案第5号 令和4年度事業計画（案）について

(6) 議案第6号 令和4年度収支予算（案）について

4 その他

5 閉 会

広報広聴技術研究会実行委員会役員（案）

役職名	所属・職氏名	備考
委員長	北海道町村会	
	常務理事 しば 柴 田 たつ 達 お夫	
副委員長	北海道市長会	
	事務局次長 な 那 す 須 ひで 秀 あき 昭	
監事	北海道総合政策部知事室広報広聴課	
	広報担当課長 や 箭 もと 本 みつる 充	
監事	北海道町村会	
	事務局長 やま 山 うち 内 やす 康 ひろ 弘	
監事	北海道市長会	
	事務局参事 の 野 みや 宮 ける 治 お夫	

広報広聴技術研究会実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、広報広聴技術研究会実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、本道の自治体における広報広聴技術の向上及び広報活動の奨励を図るため行う「広報広聴技術研究会」及び「北海道広報コンクール」を円滑に実施することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 広報広聴技術研究会に関すること。
- (2) 北海道広報コンクールに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会からそれぞれ選出された別表に掲げる職にある者をもって構成する。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名以内
- (3) 監事 2名

2 役員は、委員の互選により選出する。

3 委員長、副委員長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。この場合において、副委員長が2名置かれているときは、あらかじめ委員長の定める順序により、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 委員会に総会を置く。

2 総会は、委員をもって構成する。

3 総会は、委員長が招集する。

4 総会の議長は、委員長がこれに当たり、委員長が欠席した場合にあっては、委員長があらかじめ指定した副委員長がこれに当たる。

5 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。

- (1) 委員会の規約の制定及び改廃に関する事項
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
- (3) 予算の決定及び決算の承認に関する事項
- (4) その他委員会の運営上必要と委員長が認める事項

6 総会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、委員の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 9 前3項の規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと委員長が認めるときは、書面により総会を行うことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務を円滑に処理するため、北海道総合政策部知事室広報広聴課に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局職員を置く。
- 3 事務局長は、北海道総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長とする。
- 4 事務局職員は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会の職員をもって充てる。
- 5 事務局は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 総会の開催に関する業務
- (2) 広報広聴技術研究会の開催に関する業務
- (3) 北海道広報コンクールの開催に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会が実施する事業に関する業務

(会計)

第10条 委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

- 2 委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 3 委員会の会計の監査は、監事が行い、その結果を委員長に報告しなければならない。
- 4 委員長は、前項の規定による報告を受けたときは、その内容について、総会の議決を得なければならない。

(剰余金等の処理)

第11条 委員会は、決算において剰余金が生じた場合には、総会の議決を経てこれを処分しなければならない。

- 2 委員会は、決算において欠損金が生ずる見込みとなった場合には、総会の議決を経てこれを処理しなければならない。
- 3 委員会が解散する際に生じた剰余金又は欠損金の処理については、前2項の規定を準用する。

(事故の処理)

第12条 委員会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を得て、これを処理しなければならない。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- この規約は、平成18年5月15日から施行する。
- この規約は、平成21年5月20日から施行する。
- この規約は、令和2年7月14日から施行する。
- この規約は、令和3年3月3日から施行する。

別表

北海道	総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長
北海道市長会	事務局次長
	事務局参事
北海道町村会	常務理事
	事務局長

令和3年度（2021年度）事業実施報告

1 広報広聴技術研究会の開催（開催中止）

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、当初、令和3年（2021年）8月下旬に広報広聴技術研究会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、11月に延期とした。その後の感染状況や社会情勢を踏まえ、令和3年度は開催見送りとした。

2 北海道広報コンクールの実施・・・別添参照

令和3年（2021年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施した。

募集期間	令和3年（2021年）11月4日（木）～12月6日（月）
審査及び表彰	審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選2点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選4点）を選定し、表彰した。
参加対象	59団体（応募作品数 112点）
審査結果	別添参照

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催した。

開催日	議事
第1回 令和3年（2021年） 5月20日（火）書面	議案第1号 役員の選定について 議案第2号 令和2年度事業実施報告について 議案第3号 令和2年度収支決算について 議案第4号 令和2年度会計監査報告について 議案第5号 令和3年度事業計画（案）について 議案第6号 令和3年度収支予算（案）について
第2回 令和4年（2022年） 3月15日（火）書面	議案第1号 剰余金の処分について

第68回北海道広報コンクール応募状況

■ 応募作品数

区分	部 門 別	応募作品数 (点)			備 考
		今回	前回	増減	
広報誌 (紙)	市の部	16	17	-1	
	町村の部	33	29	4	
	政府機関・団体の部	0	0	0	
	計	49	46	3	
広報写真	一枚写真(市町村の部)	39	34	5	
	〃 (政府機関・団体の部)	0	0	0	
	組み写真 (市町村の部)	11	13	-2	
	〃 (政府機関・団体の部)	0	0	0	
	計	50	47	3	
映 像		8	5	3	
広報企画		3	4	-1	
ウェブサイト		2	0	2	
合 計		112	102	10	

■ 参加団体数

区 分	今回	前回	増減	備 考
市	19	18	1	
町村	40	32	8	
政府機関・団体	0	0	0	
計	59	50	9	

第68回北海道広報コンクール審査結果

1 広報紙（誌）

（1）市の部（応募数16点）

区分	団体名	広 報 紙（誌） 名	備考
特選	江別市	広報えべつ 8月号	全国広報コンクール推薦 （市の部） →全国広報コンクール 入選
入選	石狩市	広報いしかり 8月号	
〃	千歳市	広報ちとせ 9月号	

（2）町村の部（応募数33点）

区分	団体名	広 報 紙（誌） 名	備考
特選	清水町	広報しみず 12月号	全国広報コンクール推薦 （町村の部） →全国広報コンクール 入選3席、BSよしもと賞
入選	猿払村	広報猿払 8月号	
〃	鹿追町	広報しかおい 9月号	
〃	洞爺湖町	広報とうやこ 3月号	
〃	江差町	広報えさし 3月号	

2 広報写真

（1）一枚写真・市町村の部（応募数39点）

区分	団体名	広 報 紙（誌） 名	備考
特選	深川市	広報ふかがわ 8月号	全国広報コンクール推薦 （広報写真・一枚写真の部）
入選	新ひだか町	広報新ひだか 7月号	
〃	江差町	広報えさし 3月号	

（2）組み写真・市町村の部（応募数11点）

区分	団体名	広 報 紙（誌） 名	備考
特選	苫小牧市	広報とまこまい 9月1日号	全国広報コンクール推薦 （広報写真・組み写真の部）
入選	当麻町	我が郷土 6月号	
〃	幌延町	幌延町広報誌 ほろのべの窓 4月号	

3 映像（応募数8点）

区分	団体名	作 品 名	備 考
特選	当麻町	【Enjoy GREEN Life】森の維持	全国広報コンクール推薦 （映像の部）
入選	津別町	インターネットテレビ番組「タウンニュースつべつ」	

第68回北海道広報コンクール特選作品の概要

1 広報紙

(1) 市の部

①作品名	広報えべつ 8月号 (令和3年8月1日江別市発行)	
②連絡先	江別市企画政策部広報広聴課 Tel: 011-381-1009	
③ホームページ	https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/koho/92479.html	



作品講評

- ・フレイル予防について、単なる啓発ではなく市民自身が主体的に取り組むよう誘導していく展開は非常に巧みで、技術的に優れている。文章は要点をうまく整理してわかりやすい。
- ・編集者のやる気が伝わる作品で十分な力量を感じる。

(2) 町村の部

①作品名	広報しみず 12月号 (令和3年12月15日清水町発行)	
②連絡先	清水町企画課広報広聴係 Tel: 0156-62-2114	
③ホームページ	https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/public/details/12_2.html	



作品講評

- ・清水高校の生徒さんが制作に参画している特集は文章・レイアウトともに最高である。地域における高校の役割、存在感は非常に大きい、その意義をこれほどの確に伝えた誌面を初めて見る事ができた。
- ・巻頭から巻末まで、デザイン、レイアウトがうまくまとまっていて、読ませて伝える広報誌本来のあり方を体現しており、全体レベルが高い。

2 広報写真

(1) 一枚写真

①作品名	広報ふかがわ 8月号 1ページ (令和3年8月5日深川市発行)	
②連絡先	深川市企画総務部総務課秘書広報係 Tel: 0164-26-2216	
③ホームページ	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/public/2021/gm9h2g000000roke.html	



作品講評

- ・カヌーに乗る子供達の楽しげな表情が良く、瞬間を捉えた良い写真。アングルとシャッタータイミングは見事。

(2) 組み写真

①作品名	広報とまこまい 9月1日号 2-3ページ (令和3年9月1日苫小牧市発行)	
②連絡先	苫小牧市総合政策部政策推進室秘書広報課 Tel: 0144-32-6108	
③ホームページ	https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kouhou/kouhou.php?yid=1#kouhou_228	



作品講評

- 写真1枚1枚に動きがあり、躍動感のある多彩な作品。動きがあるスポーツ写真の撮影は非常に難しいが、しっかりと動きを捉えている。人物写真の「キリヌキ」と「カクハン」を見事に組み合わせ、非常に凝った、今までにない作り方で説得力のある紙面作りに成功している。

3 映像

①作品名	【Enjoy GREEN Life】森の維持	
②連絡先	当麻町情報発信戦略課情報発信係 Tel: 0166-84-2111	
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=QRMEE17Cz44	



作品講評

- 美しい森の映像もさることながら、どうやって木に登るかという作業の基本から記録され、森の維持の実際を巧みにまとめている。
- 「木育」という観点で、映像の最初から引きつける構成となっており、最後まで興味深く見ることが出来る作品。

第68回北海道広報コンクール入選作品の概要

1 広報紙

(1) 市の部

①作品名	広報いしかり 8月号 (令和3年8月1日石狩市発行)	
②連絡先	石狩市企画経済部秘書広報課 Tel: 0133-72-3145	
③ホームページ	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/hisyokoho/62695.html	



作品講評

- ・地元プロ野球球団の特集は、表紙・表紙の二次元バーコード・特集扉・文のビジュアル展開と連動性が非常に素晴らしい。エピソードを種類別に整理する手法もこなれていて、見出し、文章ともに言葉の選び方が的確で高度な表現力を感じる。誌面レイアウトも素晴らしくモノクロにしてカラーを凌駕する訴求力がある。
- ・地域のチームへの愛着がわく。保存版にしたい内容。

①作品名	広報ちとせ 9月号 (令和3年9月10日千歳市発行)	
②連絡先	千歳市企画部広報広聴課広報係 Tel: 0123-24-0104	
③ホームページ	https://www.city.chitose.lg.jp/docs/22470.html	



作品講評

- ・キウス周堤墓群を含む北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産となったことを受け、立体的重層的な誌面構成で実にわかりやすくまとめている。伝えようという意気を感じる。
- ・紙面構成が巧みで、人物写真を多用し、白黒ページだがカラーに劣らない。躍動感を作り手の力量を物語っている。

(2) 町村の部

①作品名	広報猿払 8月号 (令和3年8月2日猿払村発行)	
②連絡先	猿払村企画政策課企画係 Tel: 01635-2-3131	
③ホームページ	https://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/kouhou.php?preview_year=2021	



作品講評

- ・表紙写真の「牧草地」・「タブレット端末」・「勉強する子ども」というギャップのある取り合わせに圧倒された。地域が世界と直接つながるデジタル世界を見事に表現している。夏休み中の小学生に読みやすいようにと総ルビ化の取り組みも素晴らしい。

①作品名	広報しかおい 9月号 (令和3年8月25日鹿追町発行)	
②連絡先	鹿追町企画課広報広聴係 Tel: 0156-66-4032	
③ホームページ	https://www.town.shikaoi.lg.jp/koho/r03/r03-09/	



作品講評

- ・座談会形式でジオパークを担う女性たちの肉声をうまく紹介している。多様な背景を有する人たちの取組がわかりやすく伝わるのは、インタビューのまとめ方が秀逸で、どの発言をピックアップするか判断が的確だからである。勉強意欲が伝わってくる作品である。

①作品名	広報とうやこ 3月号 (令和3年3月10日洞爺湖町発行)	
②連絡先	洞爺湖町総務部企画防災課広報統計グループ Tel: 0142-74-3004	
③ホームページ	http://www.town.toyako.hokkaido.jp/town_administration/public/pu_b001/2021_3/	



作品講評

- ・地元農産物の魅力と農業の意義を伝える好企画。イラストや写真をうまく使用して、わかりやすく特集している。3人の北海道農業士の対談は画期的で非常に興味深い。デザイン、レイアウトについては、十分に伸びしろを感じ、今後に期待できる作品である。

①作品名	広報えさし 3月号 (令和3年3月1日江差町発行)	
②連絡先	江差町まちづくり推進課広報統計係 Tel: 0139-52-6712	
③ホームページ	https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/chousei/content0052.html	



作品講評

- ・特産の寒海苔について漁から加工まで地域の価値ある特集。表紙の迫力ある写真、わかりやすい工程説明、91歳現役漁業者のインタビューと、立体的な誌面構成で地域の食の価値を効果的に伝えている。
- ・寒海苔について、テーマとして難しいが丁寧に取材し、住民に知ってもらいたいのだろうなということが伝わってくる内容。

2 広報写真

(1) 一枚写真

①作品名	広報新ひだか 7月号 1ページ (令和3年6月25日新ひだか町発行)	
②連絡先	新ひだか町総務部企画課広報広聴・統計グループ Tel: 0146-49-0269	
③ホームページ	https://www.shinhidaka-hokkaido.jp/koho/1.html#koho_150	



作品講評

- ・田植えの楽しさが、この一枚で伝わる、文句なく上手い作品レベル。アングルも素晴らしく、瞬間の足の運びを捉えた完璧な写真。

①作品名	広報えさし 3月号 (令和3年3月1日江差町発行)	
②連絡先	江差町まちづくり推進課広報統計係 Tel: 0139-52-6712	
③ホームページ	https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/chousei/content0052.html	



作品講評

- ・モノクロだが、画面いっぱいに逆光で狙ったアングルが良く。緊張感が伝わる。
- ・インパクトのある写真で高齢の漁師が一生懸命、寒海苔をとるシーンがうまく撮れている。

(2) 組み写真の部

①作品名	我が郷土 6月号 6～7ページ (令和3年6月10日当麻町発行)	
②連絡先	当麻町情報発信戦略課情報発信係 Tel: 0166-84-2111	
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/	



作品講評

- アングルが的確で、絵が見易い。より引きが良くメリハリがあり、構成も良い。上品で木目の感じが伝わってくる。

①作品名	幌延町広報誌 ほろのべの窓 4月号 4ページ (令和3年4月幌延町発行)	
②連絡先	幌延町住民生活課生活グループ Tel: 01632-5-1112	
③ホームページ	https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/iumin/public/le009f00001kcot.html	



作品講評

- 笑顔やジャンプする瞬間などの確に捉え、町内の小中学校の卒業式の一コマをうまく組み合わせている。

3 映像

①作品名	インターネットテレビ番組「タウンニュースつべつ」	
②連絡先	津別町住民企画課企画係 Tel: 0152-77-8374	
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=wJbREq9clcc	



作品講評

- GIGAスクール構想の話題をうまく捉えている。大きく変化する教育現場の実像をリアルに伝えており、広報としてきわめて意義のある企画である。住民が中学校の学校教育を知る良い機会となった点は評価に値する。

令和3年度広報広聴技術研究会実行委員会収支決算書(案)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項目	3年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	3年度決算額(D)	増減(D-C)
道負担金	400,000		400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159		249,159	249,159	0
参加者負担金	240,000		240,000	0	▲ 240,000
雑収入／受取利息	821		821	6	▲ 815
当期収入合計	889,980		889,980	649,165	▲ 240,815
前期繰越収支差額	238,020		238,020	238,020	0
収入合計 ①	1,128,000		1,128,000	887,185	▲ 240,815

2 支出の部

(単位:円)

項目	3年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	3年度決算額(D)	差引残額(C-D)
会場設営費	350,000		350,000	0	350,000
会場等使用料	350,000		350,000	0	350,000
印刷製本費	200,000		200,000	0	200,000
報償費	400,000		400,000	123,550	276,450
講師謝金	350,000		350,000	90,000	260,000
表彰経費	50,000		50,000	33,550	16,450
役務費	50,000		50,000	44,000	6,000
事務費	88,000		88,000	20,918	67,082
食糧費	3,000		3,000	602	2,398
旅費	10,000		10,000	1,080	8,920
通信運搬費	25,000		25,000	19,236	5,764
消耗品費	50,000		50,000	0	50,000
精算金	0		0	461,351	▲ 461,351
道負担金	0		0	400,000	▲ 400,000
日本広報協会委託金	0		0	61,351	▲ 61,351
予備費	40,000		40,000	0	40,000
支出合計 ②	1,128,000	0	1,128,000	649,819	478,181

3 収支決算

(単位:円)

項目	3年度予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	3年度決算額(D)	増減(D-C)
収入合計 ①	1,128,000		1,128,000	887,185	▲ 240,815
支出合計 ②	1,128,000		1,128,000	649,819	478,181
収支差額(①-②:次期繰越金)	0		0	237,366	237,366

令和3年度会計監査報告書

広報広聴技術研究会実行委員会の令和3年度収支決算について、会計帳簿及び証拠書類等により、監査を実施した結果、その内容は適切かつ正確であると認める。

令和4年（2022年） 5月 9日

監 事 山 内 康 弘



監 事 野 宮 治 夫



令和4年度（2022年度）事業計画（案）

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度（2006年度）から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、これまで広報協会が行ってきた必要かつ重要性の高い事業について引き続き実施し、本道自治体の広報・広聴技術の向上に資する。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別添①参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、令和4年（2022年）8月に広報広聴技術研究会を開催する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては開催形式の変更や中止を検討する。

- ◆ 開催期間 令和4年（2022年）8月下旬
- ◆ 開催場所 札幌市
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等

2 北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別添②参照

令和4年（2022年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施する。

- ◆ 募集期間 令和4年（2022年）10月中旬～12月中旬
- ◆ 審査及び表彰 審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を選定し、広報広聴技術研究会において表彰する。
- ◆ 参加対象 市町村、団体

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催する。

「令和4年度広報広聴技術研究会」について（案）

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和4年（2022年）8月下旬

（1日目）13時00分～17時30分

（2日目）9時00分～16時00分

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては開催形式の変更や中止を検討する。

(3) 開催場所

北海道第二水産ビル（札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-281-2071）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員

(5) 参加予定人数

120人

(6) 開催内容及び日程（予定）

【第1日】

12:30 ～ 13:00	受付
13:00 ～ 13:10	オリエンテーション 主催者あいさつ
13:10 ～ 14:10	第68回北海道広報コンクール表彰式 広報コンクール入賞市町村担当者による作品コメント
14:20 ～ 15:50	専門家による講義等
16:00 ～ 17:30	専門家による講義等

【第2日】

9:00 ～ 12:00	専門家による講義等
13:00 ～ 16:00	専門家による講義等

(7) 運営経費

北海道負担金及び参加者負担金（参加者負担金 2,000円/人）

（表彰経費は日本広報協会委託金）

（注）北海道市長会職員、北海道町村会職員、北海道職員から参加者負担金は徴収しないものとする。

「令和4年度北海道広報コンクール」について（案）

1 目的

令和4年（2022年）中に市町村及び団体等が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、市町村等における広報活動を奨励することにより、市町村等の広報技術の向上に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 対象媒体

ア 広報紙

（ア）市部

（イ）町村部

（ウ）団体の部

イ 広報写真

（ア）一枚写真 …………… 市町村の部、団体の部

（イ）組写真 …………… 市町村の部、団体の部

ウ 映像 …………… 市町村の部

(3) 応募基準

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、令和4年（2022年1月～12月）の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

(4) 募集期間

令和4年（2022年）10月中旬～12月中旬

(5) 参加対象

市町村、団体

(6) 審査

主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、各対象媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を決定する。

(7) 全国コンクールへの推薦及び提出

審査の結果、各対象媒体の部門ごとに特選となった作品は公益社団法人日本広報協会主催の「全国広報コンクール」に推薦する（日本広報協会の会員以外の場合はエントリー料を納入することで応募できる。）。

(8) 発表及び表彰

応募作品の審査結果は、当該市町村等に通知する。

また、選定された市町村等の表彰は、「広報広聴技術研究会」において行う。

3 その他

「北海道広報コンクール」の実施にあわせて下記（1）対象媒体について市町村から自薦による募集を行い、主催者において取りまとめ、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出する。

(1) 対象媒体

ア 広報企画 …………… 市町村の部

イ ウェブサイト …………… 市の部、町村の部

(2) 応募基準及び募集期間

2（3）及び（4）に同じ

令和4年度広報広聴技術研究会実行委員会収支予算書
(令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	4年度予算額(A)	3年度予算額(B)	増 減(A-B)
道負担金	400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159	249,159	0
参加者負担金	240,000	240,000	0
雑収入／受取利息	475	821	▲ 346
当期収入合計	889,634	889,980	▲ 346
前期繰越収支差額	237,366	238,020	▲ 654
収入合計	1,127,000	1,128,000	▲ 1,000

2 支出の部

(単位:円)

項 目	4年度予算額(A)	3年度予算額(B)	増 減(A-B)
会場設営費	350,000	350,000	0
会場等使用料	350,000	350,000	0
印刷製本費	200,000	200,000	0
報償費	400,000	400,000	0
講師謝金	350,000	350,000	0
表彰経費	50,000	50,000	0
役務費	50,000	50,000	0
事務費	88,000	88,000	0
食糧費	3,000	3,000	0
旅費	10,000	10,000	0
通信運搬費	25,000	25,000	0
消耗品費	50,000	50,000	0
精算金	0	0	0
予備費	39,000	40,000	▲ 1,000
支出合計	1,127,000	1,128,000	▲ 1,000

3 その他

支出において、項目間の流用を認めるものとする。